

地方自治に 民主主義を 求める会

No. 9
2025.8.1



9月1日 山下土地裁判2回目の和解協議 公正な解決を求めています！



<和解協議という交渉の場で闘っています>

沼津市と山下ふみこ市議が土地の所有権を争う裁判の第1回目の和解協議は7月4日（金）にありました。非公開の和解協議で、裁判官より一定の所見（和解案）が口頭で示され、双方（山下市議と沼津市）が、8月20日までに見解を裁判官に報告することとなりました。裁判官からは内容は口外禁止とするように言われ、まだみなさんに報告できる段階ではありません。和解交渉というものは長引くものなので、支援のみなさんは気をもんでおられることと思いますが、引き続きご支援をよろしくお願いします。

9月1日（月）12:00から報告集会（弁護士会館）

市民のみなさんのお力によって、話し合いによる公正な解決を求めています。市の主張は、どこから見ても理不尽で不当です。道路の拡幅工事という公共事業に協力した市民を市が訴えるという不当性と、市民の所有権が侵害されることがないように求めています。

職員OBの方も、「この公共工事は 完結していない」と指摘

本件土地、すなわち山下市議の所有地に囲まれている土地を、黒瀬橋拡幅工事後も残しておくことはあり得ない、処理の仕方がおかしいなどと市職員OBや県職員OBの方々から、いろいろ意見をいただいています。

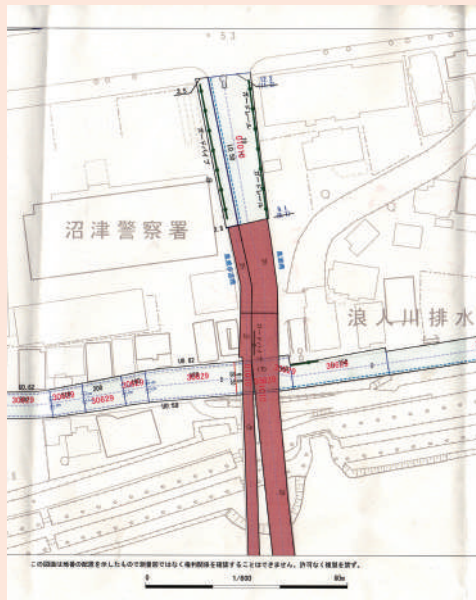
本件土地は、道路として供用開始されていないことがわかりました！

道路として使用するには供用開始という道路法上の手続きが必要ですが、それがなされていません。

黒瀬橋拡幅工事（平成6年）で新たに供用開始された道路は図の赤く塗られているところですが、山下市議の敷地の中にある本件土地は赤く塗られてはならず、道路として供用開始する手続きがされていません。沼津市は裁判で、「車の通ることができる公衆用道路」と言っていますが、実際は違うのです。加えて、山下市議の土地を通らない限り、利用できない土地なのです。だからこそ、市は「確約書」で山下さんの亡父・植松氏に本件土地を渡すことを約束していたのです（平成5年当時）。

過去の事実を正確に踏まえて、公正な解決を求めています。

公正な解決とは、公共工事に伴って市民の所有権を侵すようなことがないように、自治体としてのモラルに基づいた解決をすることです。山下市議ひとりの問題としてではなく、市民全体の問題として注視し、引き続きご支援をお願いします。



市民に容赦ない沼津市

吉田由美子

善意から苦渋の決断をした一市民の滅私の行為が、我が子を窮地に追い込むことになるなんて、誰も想像しない。我が身はすでに今生になく、真実を伝える術がない。5月の証人尋問で市は故植松氏が払い下げを申し出なかったと主張した。沼津市は故人とその家族を踏んだり蹴ったりと容赦ない。

「ああ、こんなことなら、公共事業に協力するんじゃないかった」と凡庸な私なら思う。

なにせ30年以上前の事業だ。他家に嫁いだ山下市議は詳細を知らず、遺産として相続しただけ。それを山下市議の不法行為に仕立て上げる自治体という権力の恐ろしさ。今後市の公共事業に土地を提供すると、市から訴えられる可能性があるという肝に銘じた方がいい。

市長は山下さんが市議だから訴えたんじゃない、と明言している。



9/1

月

次期期日は
和解（第2回）の協議

※傍聴はできません※

記者会見と報告集会
（弁護士会館）12:00～

お知り合いにもお声掛けをお願いします。
皆様ご参加ください。

6月議会 山下市議は議案等32件のうち4議案に反対

- ・第二小と千本小を第一小学校に、第2中を第一中学校に統合する条例について、通学時の安全、液状化の問題、地域の存続等、子どもや保護者が憂慮する課題が解決しないまま方針決定した経緯が不透明だと追求。
- ・旧焼却場跡地からダイオキシン類などの複合汚染物質が見つかった問題で、原因究明されず、除去方法等に不安を抱く近隣住民に対する説明責任が果たされていない。
- ・新ごみ焼却場建設311億円もの公募にタクマグループ1社のみの応札であり、建設コスト単価が明らかにされないままでは、巨額な建設費用が適正なのか判断ができない。
- ・6月一般会計補正予算で、これらの予算が計上されたので反対意見を展開。

これら4件について、山下市議一人だけが反対をしました。

ダイオキシン類汚染問題では、市民も説明会を求めて担当課に働きかけています。



6月18日の議案質疑の様子



「映画 〇月〇日、区長になる女。」沼津上映会のご案内

東京杉並区民が草の根運動で参加した区長選挙のドキュメンタリー映画です。

（主催：映画上映実行委員会）

来年4月の市長選挙に向け、市民が動き出しました。



あらすじ・詳細などが掲載された
公式ウェブサイト

8月23日（土）

午後1:45開場、2時上映開始 4時終了予定

サンワエルぬまづ（4階 多目的ホール）

鑑賞券500円 好評販売中（高校生以下無料）

連絡先: 090-2720-2284・kutsu4130@gmail.com（くつざわ）

「地方自治に民主主義を求める会」はWebサイト・Xなどで随時情報を発信しています。

メールマガジンも配信しています。件名に「メルマガ希望」と書いて下記に空メールを送ってください。

メールお待ちしています



公式webサイト

フォロー
お願いします



公式Xアカウント

地方自治に
民主主義を
求める会

地方自治に民主主義を求める会 ニュースレター 第9号 2025年8月1日
連絡先 080-7478-7529 atnmy-info@democracy4autonomy.org 事務局長 沓沢大三